

愛川町教育委員会

平成30年11月28日

愛川町教育委員会 11月臨時会会議録

- 1 会議日程 平成30年11月28日（水）
午後1時00分から午後1時18分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 平成30年度町一般会計補正予算（教育関連）について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
委員委員（教育長職務代理者） 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 大 貫 洋
- 5 欠席委員 教育委員 梅 澤 秋 久
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 山 田 正 文
教育総務課長 亀 井 敏 男
指導室長兼教育開発センター所長 藤 本 謹 吾
生涯学習課長 折 田 功
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
教育総務課主幹 馬 場 貴 宏

◎開会

○（佐藤教育長） こんにちは。

それでは、ただいまの出席委員は4人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会11月臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、議案第12号 平成30年度町一般会計補正予算（教育関連）についてを議題といたします。

町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分について、議会議決を経るべき議案を作成する場合には、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することとなっております。このため、12月議会に提出する教育関連の補正予算について、別添資料に基づき説明するものです。

なお、詳細につきましては担当より説明申し上げます。

- （亀井教育総務課長） それでは、議案第12号 平成30年度町一般会計補正予算（教育関連）についてをご説明いたします。

継続費補正として計上いたします、中学校給食に関する図面作成等業務委託事業について私からご説明いたします。

内容をまとめた資料をご覧ください。この補正の理由といたしましては、温かい中学校給食（親子方式）の提供を実施する場合には、建築基準法や都市計画法に基づく許可が必要となるものであります。現在、中学校給食の実現に向けて、県建築指導課、厚木土木事務所等と協議を重ねてまいりましたが、10月の末に今後の方向性が見えてきたこと、また、温かい中学校給食の開始目標を平成32年9月としていることから、県との協議に必要な図面作成業務等について、早期に実施するため、12月の補正予算により着手をしていきたいものであります。

具体的な業務内容といたしましては、該当する小学校の現在の校舎の状況等が建築基準に合っているかの把握、それから、防火区画改修工事の設計、建築基準法第48条特例許可の県との協議、都市計画法第43条用途変更許可の県との協議に町と同席をしていただくこと、それから、付近見取り図、案内図、配置図、平面図、立面図、断面図、給食室詳細図の図面の作成を委託するものであります。なお、要求額といたしましては平成30年度5,660,000円、平成31年度11,977,000円の合計17,637,000円の2ヵ年の継続費とするものであります。

説明は以上であります。

- （佐藤教育長） 次に、藤本指導室長お願いします。
- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） それでは、債務負担行為の補正につきまして説

明をさせていただきます。

愛川町立小中学校外国語指導助手（AL T）派遣事業でございます。今回の補正の理由でございますが、町立小中学校における外国語指導助手（AL T）の派遣業務については、その目的から継続かつ安定した事業の推進が求められていることから、長期継続契約を締結したいものでございます。このとき、初年度の契約に際しては年度初日の4月から派遣を開始できる環境を整えたいものでございます。このようなことから、平成31年度以降3年度分の予算確保と契約に係る事前準備のため、12月議会において、債務負担行為補正を要求するものであります。

また、3年間の妥当性につきましては、グローバル化が急速に進展する現代社会において、子ども達の将来の職業的・社会的な環境変化を見据えた新しい外国語教育が求められております。2020年度からは「次期学習指導要領」の小学校全面実施によりまして、「外国語」科が始まります。本町では、平成30年度から各校で独自に取り組んでいた小学校1、2年の外国語活動にも統一して取り組んでいるところでありまして、外国語教育の更なる充実のために外国語指導助手（AL T）の派遣によりコミュニケーション能力育成の拡大を図るものであります。この際、AL T個々の資質が事業の成否に大きな影響を与えますことから、本町の事業に対する受注者の理解と取組み姿勢が極めて重要であり、一方で、全国的に英語の教科化が始まりまして、現在、移行期間中に入っていますので、持続的で安定した授業を遂行するためには、一定期間、同一の受注者が事業を行うことが望まれるものでございます。さらに、本町の公共交通機関の利便性を考えた際に、やはり長期継続契約によりAL Tの確保等、安定した派遣ができることも大きな要因となります。このようなことから、従来どおり3年を上限とする長期継続契約の内容を示した上で、プロポーザルによる業者選定を行い、次期学習指導要領に対応した外国語教育を更に充実していきたいものでございます。

業務内容につきましては、外国語指導助手（AL T）の派遣を小学校に360日程度、中学校に180日程度ということで、現在行っています小学校に2名で360日、中学校は1名で180日の派遣希望と考えております。予算の要求額についてですが、平成31年度14,388,000円、平成32年度14,520,000円、平成33年度14,520,000円の合計43,428,000円となっております。

説明は以上になります。

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。
- （佐藤教育長） 榮利委員、どうぞ。

○（榮利委員） 中学校給食に関する図面作成等業務委託の中で、予算要求額の平成30年度5,660,000円、平成31年度11,977,000円の中身について教えてください。

○（亀井教育総務課長） 2ヵ年継続して行う委託業務内容については、記載してある5項目ですが、主に人工、図面を作成してもらうこと、県との協議に同席してもらうこととなります。

平成30年度と31年度で金額が大きく異なっておりますのは、12月の補正でお認めをいただきますと1月に入札を行って業者を決定し、実際に業務が始まるのは1月末になる予定です。

したがいまして、平成30年度は実質2ヶ月程度しか業務を遂行できないこともあり、人工をそこで割り出したところ、この5,660,000円と11,977,000円となっております。

○（佐藤教育長） 他にありませんか。

○（大貫委員） 外国語指導助手（ALT）派遣事業の関係で、本当に受注者の派遣業者を見極めてもらいたい。良くない業者だったら後から取り返しがつかないから。かつて、現役だったときにこういうことがありました。配置されてくるALTの方に、何か頼みたいときにその都度、派遣業者に確認しないといけなかった。今回もそうですか。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 今までは、委託であったのをここで派遣に切り替えます。学校現場で直にALTの方とやりとりができるようになります。

○（大貫委員） はい、分かりました。

○（佐藤教育長） 来年度からは派遣という形に変わります。他にありますか。

○（榮利委員） 派遣会社は決まっているの。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） これから、プロポーザルにて業者選定を行います。

○（榮利委員） 3人分だね。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） そうです。

○（平田委員） 昨年、外国語指導助手の先生で不祥事がありました。この3年間でそのようなことも考えないといけないと思います。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 派遣されていたALTが厚木で不祥事を起こしましたが、契約締結後の申し入れ及び交渉になると思います。ただ、今年度につきましては、不祥事があったことを受けて受注先の派遣会社でも二度と起こらないよう指導することになっておりますし、そのことを念頭に置きながら交渉していきたいと思います。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

○（大貫委員） 給食の方で、業務委託内容の1番の方で小学校の現在の校舎の状況等が建築基準に適正であるかの把握で、適正でなかった場合どうするのか。もし、適正でなかったのに、今、使用していたらどうなるのか。

○（亀井教育総務課長） 毎年のように建築基準法の改正がございまして、例えば昭和60年に建築した校舎は、当然60年当時の基準です。その後、法改正があり平成30年度時点での建築基準法にそぐわない部分も出てきています。これについては、県の方では洗い出しと精査をしてくださいというような指導がございましたので、その内容を精査するということであります。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

○（大貫委員） 平成32年9月開始ということは、だいぶ詰まっているな。余裕がないね。早く美味しい温かい給食を食べさせてあげましょう。

○（榮利委員） 日程は、今のところこの通りに進んでいるんでしょ。

○（佐藤教育長） ここで補正予算が通れば、専門家も加わるので。

○（大貫委員） 補正予算が通るの通らないのって言われても、通らないと困るよね。

○（佐藤教育長） ご理解いただいて今まで、補正予算を提出して通らなかったことはないですね。

○（佐藤教育長） 他にありませんか。

他に質疑がありませんので、質疑を終結し表決に入ります。議案第12号「平成30年度町一般会計補正予算（教育関連）について」の採決をいたします。本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。よって、議案第12号「平成30年度町一般会計補正予算（教育関連）について」は原案のとおり可決されました。

○（佐藤教育長） それでは、本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員さんからご意見、感想等がありましたらお願いいたします。

（発言するものなし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かございますか。

○（亀井教育総務課長） ございません。

○（佐藤教育長） それでは、以上で11月臨時会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉

会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、11月の臨時会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成31年1月21日

教育委員会教育長

佐藤 昭明

教育委員会

教育長職務代理者

榮利 隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

教育委員

大貫 洋

調整職員

馬場 貴宏